

## ひたちなか市教育委員会会議録

平成25年 第6回 ひたちなか市教育委員会 5月定例会 会議録				
平成25年5月15日	開会 午後2時00分	閉会 午後3時25分		
○場 所	平磯中学校			
○出席委員	委員長 小田島 俊夫	委員長職務代理者 石田 厚子	委員 沓澤 久美子	教育長 木下 正善
○欠席委員		委 員 西野 信弘		
○会議に出席した構成員	補 職 名	氏 名	出・欠	
	教育次長	大内 康弘	出席	
	総務課長	岩崎 龍士	出席	
	参事（教育担当）	廣瀬 佳久	欠席	
	参事兼指導室長	森井 榮治	出席	
	施設整備課長	加藤 清二	出席	
	学務課長	石崎 聡一郎	出席	
	生涯学習課長	阿部 美代子	出席	
	スポーツ振興課長	大和田 征宏	出席	
	中央公民館長	根本 英一	出席	
	中央図書館長	大和田 雅一	出席	
	文化振興室長	小澤 功	出席	
○事務局員	総務課係長	佐藤 浩之	出席	
	総務課主幹	黒澤 一彦	出席	
	総務課主事	小野寺 優	出席	
○議 事				
1 議 案	議案第4号	ひたちなか市奨学生選考審査会委員の委嘱について		
	議案第5号	ひたちなか市障害児就学（園）指導委員会委員及び調査員、協力員の委嘱について		
	議案第6号	ひたちなか市社会教育委員会の委嘱について		
	協議事項7	ひたちなか市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について		
その他	①	学校等の除染について		
	②	教育委員会の活性化に向けた取り組みについて		

平成25年第6回ひたちなか市  
教育委員会5月定例会会議録

開会 14:00

委員長 (あいさつ、開会の宣言)

**議案第4号 ひたちなか市奨学生選考審査会委員の委嘱について**

総務課長 ひたちなか市奨学生選考審査会規則第3条の規定に基づき、ひたちなか市奨学生選考審査会委員を委嘱するものです。奨学生の選考審査会委員については、昨年の教育委員会5月定例会において、任期満了に伴い7名の委員を委嘱しました。ひたちなか市奨学生選考審査会規則第3条第2項に市内中学校長から選出するとありますが、前任者2名の方が市外に転出されたので、その後任として平磯中学校の河野校長と田彦中学校の関口校長2名を委員に委嘱するものです。任期は前任者の在任期間となりますので平成26年3月31日までとなります。

**【質疑、意見等】**

委員長 奨学生を希望する方は多いのですか。

総務課長 ここ数年は、応募が一桁台になっています。今回4月の半ばで応募を締め切り、6名の応募がありました。高校生が1名、大学生が5名の内訳となります。今後の予定として、今回委員の委嘱に承認いただければ5月22日に審査会を行う予定です。

(全委員から異議なしとの声あり)

- \* 議案第4号 ひたちなか市奨学生選考審査会委員の委嘱については全員一致で承認されました。

**議案第5号 ひたちなか市障害児就学（園）指導委員会委員及び調査員、協力員の委嘱について**

指導室長 ひたちなか市障害児就学（園）指導委員会条例第3条の規定に基づき、ひたちなか市障害児就学（園）指導委員会の委員及び調査員、協力員を委嘱するものです。今回新任の方は委員8名、調査員6名となります。委嘱については任期が2年と規定されており、任期満了や関係各課での異動によって委嘱されます。今回承認を頂けたら、委員には日製ひたちなか病院の村長先生、市の担当課職員、校長会代表の鹿志村先生、教頭会代表の萩谷先生、那珂湊中学校特別

支援学校担当の田村先生を委嘱します。調査員については市毛小学校の菊池先生、勝倉小学校の呷野先生や教育研究所の杉浦さんを委嘱します。杉浦さんについてですが、今年度研究所の方に特別支援担当の研究推進員として配置された方です。この方も特別支援を専門に勤めてきたので調査員に加えました。

【質疑、意見等】

委員長 大変重要なことを決めていく就学（園）指導委員会のメンバーに関するのですが、なかなか分かりにくいこともありますので、年間で指導委員会がどのように進められていくのか説明してもらえますか。

指導室長 就学（園）指導委員会については、年6回行われています。この6回の委員会において各幼・小・中学校から出された、特別な配慮が必要な幼児や児童生徒において審議、判定をしています。昨年度を例にすると240件程を審議しています。そのなかで適切な教育が受けられるように特別支援学級や特別支援学校等の判定をしています。昨年度幼児や児童生徒は判定にそった就学をしまして、判定校以外への就学をした児童生徒は1名のみとなっています。そうした意味では、保護者の方々にも就学指導に対する理解、啓発が進んでいると考えています。

石田委員 調査員の方から、忙しくて調査がなかなかできない時があるという話を聞いたのですが。

指導室長 学校の行事等の時期にもよりますが、忙しくて調査が思わしくないということもありますので、そうした意味でも教育研究所の職員に調査員になってもらい、学校が忙しい時期に杉浦さんに動いてもらおうと委嘱をしました。

（全委員から異議なしとの声あり）

- \* 議案第5号 ひたちなか市障害児就学（園）指導委員及び調査員、協力員の委嘱については全員一致で承認されました。

議案第6号 ひたちなか市社会教育委員会の委嘱について

生涯学習課長 社会教育法第15条第2項の規定に基づき、ひたちなか市社会教育委員を委嘱するものです。現在社会教育委員は17名委嘱されており、任期は24年度から25年度の2年になります。学識経験者、学校教育や社会教育の関係団体、家庭教育の向上に資する活動を行う団体から、推薦を受けて委嘱しています。今年度は、関係団体に昨年度と同じ委員で良いか質問をしたところ、市PTA連絡協議会から委員変更の申し出があったので、今回提案しました。新委員は、今度新しく市PTA連絡協議会顧問になる鹿志村さんになります。

【質疑、意見等】

委員長  
生涯学習課長

社会教育委員がどのような活動をしているのか説明をしてもらえますか。

社会教育法の中では、社会教育委員の活動に補助金の審査や社会教育に関して教育委員会に助言をする、社会教育に関する計画を立案する、教育委員会の諮問に応じて意見を述べる等がありますが、活動が他の人にあまり知られていないことがあります。ひたちなか市の社会教育委員に関しては、社会教育の実状を自分たちが分からないで活動していくのは難しいということから、7、8年程前から社会教育施設や団体の活動を視察して、関係者の方から話を伺ってきました。任期が2年というなかで、色々な立場の社会教育に関する人達が集まっていることから、何か1つのことに焦点を絞って独自に取り組んでいこうということになりました。平成21年、22年には放課後の子供の居場所ということで、市立、民間の学童クラブに関してあったほうが良いのではないかと提言をしました。平成23年と24年には子供達のパソコンに親しむ時代になってきたので、子供を取り巻くネット社会について講師を招いて勉強をした後、委員の中に子供会の関係者もいるので、子供会の組織を通じて、子供が所持している情報機器に関するアンケートを実施しました。そして2年間で行ったアンケートを基に市民の方にフィルタリング等のトラブルを防止する方法を発信しました。24年度は第三次生涯学習推進基本計画の策定を進めてきました。本来ならば昨年度末に終了する予定でしたが、様々な状況があり市長部局の方で協議した結果、策定の時期を延ばして今年度か来年度完了を目指しています。今年度は子供の地域社会での生活等をアンケートで問うことができればと考えていまして、今年度の活動については今月末に行われる今年度第1回目の社会教育委員の会議で決めたいと思います。

委員長  
生涯学習課長

年間どれくらい会議は行われるのですか。

年に4回から5回行っていますが、それだけではなかなか決定できないため、主に学識経験者の方が事前に集まってより効率よく会議を進めるために打合せを行っています。

(全委員から異議なしとの声あり)

- \* 議案第6号 ひたちなか市社会教育委員の委嘱については全員一致で承認されました。

協議事項7 ひたちなか市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について

中央公民館長

改正の理由として、磯崎公民館は東日本大震災により、窓や内壁の破損、天井の落下、外壁の亀裂の他、支柱の鉄骨にも傾斜が生じる等の被害を受け危険な状態になりました。付近には小学校やホテルがあり、通行者への安全を確保する為にも、施設を解体し撤去するため条例から磯崎公民館の項目を除くもの

です。具体的には条例の別表第1から、ひたちなか市磯崎公民館の項を削り、別表第2から磯崎公民館の部を削ります。

【質疑、意見等】

- 委員長 解体した跡地の利用については、今後考えていくのですか。
- 中央公民館長 取り壊した後、公民館を再建するという考えはありません。近くにホテルニュー白亜紀がありますので、そちらの駐車場にしてはどうかと経済部へ考えを伝えてあります。
- 沓澤委員 磯崎公民館を解体した後、公民館を利用したい人はどこを利用することになりますか。
- 中央公民館長 磯崎公民館が使用できなくなった後は、磯合住宅という長屋式の市営住宅がありますが、その一部を利用してもらうことになっています。その他平磯学習センターや昨年度完成した磯崎小学校の一部を地域に開放していますので、そちらも利用してもらいます。今までのような広さは確保できていませんが、以上の3箇所で開催してもらうことになります。

(全委員から異議なしとの声あり)

- \* 協議事項7 ひたちなか市公民館設置条例及び管理条例の一部を改正する条例制定については、全員一致で承認されました。

その他 (1) 学校等の除染について

- 総務課長 国の補助を受けて実施した除染が24年度をもって終了しましたので、全体の状況について説明します。三反田小学校、那珂湊第一小学校、那珂湊第三小学校については運動会に間に合わせるということと、校長会や教頭会で要望もあったのでこちらの3校を先行して実施しました。実施前のそれぞれの空間線量は、三反田小学校で0.272、那珂湊第一小学校で0.252、那珂湊第三小学校で0.232  $\mu$ シーベルトということで、国の基準値である0.23  $\mu$ シーベルト未満にする除染作業を実施しました。実施後の数値は、三反田小学校で0.165、那珂湊第一小学校は0.2、那珂湊第三小学校は0.19  $\mu$ シーベルトとなりました。続いて堀口小学校、阿字ヶ浦小学校、那珂湊中学校、平磯中学校、阿字ヶ浦中学校については、大掛かりな作業になりますので夏休みの期間に実施しました。実施後の数値については、それぞれ0.23  $\mu$ シーベルトを下回る数値となりました。最後に旧那珂湊第二高等学校、那珂湊運動公園、勝倉幼稚園と勝倉小学校、那珂湊第一小学校を行いました。当初は冬休みを利用して実施する予定でしたが、作業方法で国との調整がなかなかつかず年度末での実施となりました。いずれの施設に関しても、除染実施後は0.

23 μシーベルトを下回りました。

勝倉小学校については、3月定例会で報告しましたが、アスレチックの遊具をまだ開放していない状況です。アスレチックの遊具にも放射性物質が付着しているのではないかと専門家から指摘を受けましたので、除染の作業は終了しましたが安全性の確認が取れていないので、開放はしていない状況です。これについては今月に国から専門家を派遣してもらい、ロープにも放射性物質が付着しているかどうかを測定することになっています。その結果を踏まえて、早い時期に開放できれば開放していきたいと思います。また何かしらの対応が必要な場合にはどのような作業をしていくのかを検討していきます。

また那珂湊第一小学校についても、通学路の一部で数値が局所的に高い箇所があるので、低減化を図っていききたいと思います。

他の実施箇所にも木の根元や局所的に高い場所がありますが、そうした場所についてはロープを張る等して立ち入り禁止にしています。

#### 【質疑、意見等】

委員長

今後も除染を実施した場所は測定を行っていくのですか。

総務課長

放射性物質が雨が降る等によって特定の場所に集まり数値が高くなることがあるので、今後も定期的にモニタリングをしていく予定です。

委員長

地域の方や保護者の方からそうした問合せは無いのですか。

総務課長

以前ほどではありませんが、勝倉小学校についてはPTAの方からいつアスレチックの遊具が使用できるのかという質問はあります。また早く使用できるようにしてほしいという要望が学校からあります。

\* その他 (1) 学校等の除染について報告がありました。

#### その他 (2) 教育委員会の活性化に向けた取り組みについて

総務課長

教育委員会の活性化が最近求められています。本市においても取り組みの充実に向けて現在様々な活動を進めているところですが、本日は昨年度の活動の実績と他市の事例等を紹介して委員の皆様からご意見を頂き、今後の活性化に向けた取り組みを更に充実させる為に、事務局の方でも取り組みをしていきたいと考えています。

昨年度における本市教育委員会の活動実績として、定例会の議案件数が26件、その他報告や協議事項があり、施設の視察は5回、懇談会は3回実施しました。その他の活動実績として関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会や県市町村教育委員会総会等に出席し、また市内の各小・中学校の入学式や卒業式、PTA研修会、教育講演会等にも出席していただき、小・中一貫教育の視察に

も行って参りました。

他市の事例ですが、例えば愛知県の碧南市では市長との懇談を実施しています。これについては中央教育行政の組織及び運営に関する法律のなかで、教育予算について市長と協議をするという項目がありますので、それに基づいて協議を実施しているということです。

宇都宮市では市長・副市長との意見交換会を実施しているという事例があります。宇都宮市は22年度から毎年実施しています。24年度は市教育の充実に向けてということで、まちの活性化や今後のまちづくりにおける教育の果たすべき役割を論点にして意見交換を実施しています。また市議会との意見交換会も実施し、「顔の見える教育委員会」に向けて「教育委員の活動と教育委員会のあり方」をテーマに、教育委員会の活動状況の報告やいじめ問題への意見交換会を実施されています。また教育懇談会を毎年1回実施しています。21年度は教職員代表との意見交換、22年度は市内の小・中・高校に通う児童生徒の代表との意見交換、23年度は中学校教職員との意見交換をふれあいティータイムトークとして実施しています。24年度については家庭教育の支援を行う市民との意見交換ということで、教育と係わりのある様々な方達との意見交換を実施し、教育委員の方の活動や所見をホームページに掲載しています。

新潟市に関しては自治会の委員の方と懇談会を実施されています。

碧南市では学校訪問ということで、幼稚園を含む全学校を教育委員の方が訪問し、授業参観や教職員との意見交換会、児童生徒や学校施設の実態を把握するというものを行っています。

埼玉県新座市では、教育懇談会ということで、中学校単位で年3回市民の意見や要望等を把握する為に実施しています。以上が他市の教育委員会の活性化の取り組みとしてのいくつかの事例について紹介しました。

#### 【質疑、意見等】

委員長

新たに教育委員会の活性化に向けた取り組みということで、各課長の方からも意見をもらいながら進めていきたいと思えます。

石田委員

ひたちなか市の活動は、他の市町村と比べてもよくやっていると思えます。けれど地域の住民の方や保護者の方と交流するのが入学式や卒業式の時だけなので、交流が少ないと感じました。また教職員の方もそうですが、校長先生や教頭先生と話すことはありますが、一般の教員と話す機会が少ないのでそうした機会が増えれば良いと思えます。

他には、今学童クラブが色々変わってきていますが、学童クラブのリーダーと話をする機会があればと思えます。

生涯学習課長

学童クラブの指導員は、リーダーに限定せずに各クラブから1、2名程指導

員が集まって毎月定例会を行っています。また6月には各クラブのリーダーを集めて、悩みや意見を聞く情報交換会を行っています。

委員 長 学童クラブの視察を含めてその場に行き、話を聞けばより理解が深まる気がします。今日の新聞に、学童クラブの指導者は教員免許を持った人が相応しいのではという意見がありました。これはなかなか難しいと思いますが、資格を持った人が見ることで育ち方が違うのではないかと意見が述べられていました。

沓澤委員 今年の2月に外野小学校で定例会を行いました。このように各学校で行う機会をもう少し増やしてもらえればと思います。また地域の方と接する機会が少ないので、そちらも増やしていただければと思います。

委員 長 委員会の活性化と言いますと、やはり私たち委員の考え方を意識的に変えていく必要があると考えます。学校教育だけが活性化に繋がるわけではないですが、学校教育から考えると学校が元気になっていくことが大切なことだと思いますので、学校の活性化の手助けになることを私たちは考えていかなければいけないと思います。先ほど石田委員と沓澤委員から話がありました学校訪問ですが、授業や給食風景を見たり、あるいは時間をずらしてPTAの方と意見交換をする、そういうことをすることによってより学校の状況がわかってくるのではないかという気はしています。

先生方との話し合いで、大体が校長先生や教頭先生、教務主任の先生ですから、私たちは若い先生や新採の先生と話し合いをしたことがありません。今日の資料に夏休みの機会に先生方と懇談会を開いたとありました。養護教諭の先生や介助員の先生方がいますので、同じように夏休みに実施するのは難しいとは思いますが、そうした時間を取ることができればと思います。また校長会で校長先生方との話し合い、どのような考えで学校経営をされているのかを私たち委員が実感できれば、学校教育の現状について理解できるのではないかと感じます。そうしたことを含めてPTAの保護者の方やあるいは学校評議員の方達と学校訪問の後に話し合いの場が設けられれば、様々な学校の事情を声として聞くことで私たちの勉強になるのではないかと思います。

施設の訪問という事で計画的に回っていますが、例えば今年度市の教育研究所の体制が大幅に変わった、そうした新しい動きがでた時には見学して実際に携わっている先生方とそうした話を聞き、勉強していきたいと思います。今回研究所に配置された臨床心理士は専門の方ですから、様々な事例を聞くことによって子供たちの置かれている状況を理解できるのではないかと思います。以前にも年次計画で埋蔵文化財調査センターを視察しましたが、スポーツ関係の施設である体育館や陸上競技場、野球場といった場所の視察はまだやっただけがないので、そうした施設の視察の機会をつくってもらえればありがたいです。

スポーツ交流というか、そうしたスポーツ人口を広げるのも大切なことだと思いますので、現場を教えて欲しいと思います。

昨年から除染を実施してきたわけですが、現場には立ち会うことができませんでしたが、もしこれからそうした機会があるときには、ぜひ教育委員として私たちにを見せていただければと思います。

教育委員会の協議会を、昨年度いじめについて勝田二中で開催しましたが、社会情勢を考えて協議をしたり研修していかなければならないテーマは出てきます。そういう協議会については何度開いてもいいわけですから、体罰やいじめに関しての認識を深める為の協議会を開ければと思います。また社会教育委員や文教福祉委員の方との話し合いの機会をつくってもらえればと思います。

地域住民との交流を、施設訪問や学校訪問の時に時間を組み合わせてできないでしょうか。あるいは夕方時間帯の方が一般の方は都合がいいでしょうか、そうした時間に訪問等が開催可能かどうか検討してもらえればと思います。

その他様々な教育委員会としての大きな問題、例えば去年いじめ問題や体罰問題が起きたときに、教育委員会として対策協議会のようなものを立ち上げると思います。そうした問題が起こったときに対策協議会というものが早急に設置していく、そうしたことも大きな活性化ということで考えていかなければいけないと思います。色々含めて事務局のほうで考えていただけたらと思います。

総務課長

様々なご意見を頂きましたので、頂いた意見を今後まとめさせていただき、今年度なるべく実施する形で計画をしていきたいと思ひます。また他に提案等がありましたら、事務局に言って頂ければと思ひます。

委員長

その他教育委員会の活性化について、各課長からも何か意見があれば出してもらえればと思ひます。

中央公民館長

今対応のスピード感等についてよく報道されていますが、報道されている内容と現状の体制にそれほど差はないと感じています。教育委員会というレマンコントロールのなか、専門的に拘れないなかで教育委員会という組織を創っていかうといううえでは大事な組織だと思ひます。また本来は教育委員会の予算は教育委員会で決めたいところはあるのですが、それはなかなか難しいので、年に何回か懇談会を行い、予算要望ではないですが話をする機会があつてもいいのではと思ひます。

スポーツ振興課長

宇都宮市のホームページを見てもとビジュアル面で優れていますので、写真等を使用して教育委員会活動や視察の状況をPRしていく方がより市民の方から理解を得やすいと思ひます。

委員長

教育委員の活動もホームページに載せてかまわないのですか。

総務課長

はい。特にダメということはありません。事務局についてもそれについて今後取り組みを進めさせてもらえればと思ひます。ひたちなか市の教育委員会の

活動は、充実した内容ですのでまずはPRをしていく必要があるのではと考えていまして、こうした宇都宮市のようなことを参考に情報を発信していければと思います。

委員長 委員としては色々視察して見た感想や話し合いが、言葉として形にしていただければと思います。

生涯学習課長 議案で出てくる案は教育委員会の様々な仕事の中の肝心要の部分だと思うので、定例会の折に事務職の職員が通常どのような仕事をしているか、簡素に伝えるのではなく、簡潔でも詳しく伝わるような工夫を各課の課長がしたほうがいいのではと思います。例えば4月10日号の市報で市民大学の募集をし、5月10日金曜日で締め切りました。ただし念のために13日月曜日まで待ち、開場の調整をして今年を受講を決定したのですが、近年稀に見ることに落選者がいませんでした。例年ですと第二希望に回ってもらう人が必ず出てくるのですが、今年は非常にコンスタンスに集まったのと、会場を広い部屋にすることができたので、6講座300人ところ384人応募がありました。全員希望通りという非常にいい結果が出せました。こうしたことを直接、会議の終わりに口頭で現場の空気をお伝えすれば少し伝わり方が違うのかなと考えました。

学務課長 学務課では、学校給食会や学校保健会という組織があります。学校保健会の会長を務めている日製ひたちなか総合病院の永井庸次先生が、「会という組織があるので会議を開いて報告を受けているけども、会として何を説明していこうかということがなかなか見えない」という話を平成22年ぐらいにされていたと思います。それ以降少しずつPDCAサイクル等を取り入れたらどうかという意見を頂きながら、会として重点目標を立てて進めていこうというような意見もあります。学務課所管の事務の話ですが、こうしたことも在ったということで話をさせていただきました。

施設整備課長 教育委員会の会場を、学校関係で年に何回か行うということで施設を見ていただいています。施設整備課は耐震化を進めているなかで、他の市町村よりはどちらかというと遅れている状況です。委員会を各施設で開催しているので遅れているのが教育委員の方にも見ていただいています。見てもらったなかでも耐震化工事が終了した学校についての説明、例えば平磯中学校は本校舎が終了していますので、終了したということが直接説明できると思います。大きな意味で教育委員会の活性化としては、先ほど石田委員から出ましたが、地域住民の声を直接聞いて頂いたほうが参考になるのではないかと考えます。

総務課長 教育委員会の活性化に関して、様々な意見を頂いたりご質問を頂くことが、我々事務局職員も活性化し緊張感を持って仕事をしていくという意味でも良いことですので、活性化をさらに充実するよう取り組んでいければと考えています。

指導室長 委員会の活動について、非常に充実していると感じています。特に自分も教育委員会指導室に入って委員会の中に加わり、初めて分ったことがたくさんありますので、学校現場からすると見えない部分が在ることも事実です。そうした意味では先ほどのホームページや、学校視察のうちに色々な意見交換をするというのは、知ってもらうことが大きな活性化で、またすでに活性化している部分ですが、それが周知されていないだけという感想を私は持ちました。よって活動の状況についてできるだけ今ある機会を有効に使い、掲示や交流をすることが一般の方や学校現場の方にも、委員会の姿が良く理解してもらえる、それが1つの大きな活性化という認識に繋がっていくのでは感じています。そういう意味でも教育研究所やその他色々な場所を見ていただいた上で、先生方や子供たちの姿を見て頂くことで相互交流が図られていくのではと思います。

教育次長 教育委員会は毎月毎月議案が提出された物を審議するだけではなく、生涯学習課長が言ったように、各課で行っていることをできる限り報告し、それぞれの教育委員会の事務局が何をしているのかという事を先ず理解して頂くことが重要だと考えます。教育委員の方は様々な式典に来賓として招待されることも多いと思いますが、そこに出席して紹介されるだけでは、教育委員は何をしているのかということにもなりかねないので、意見交換というのは必要だと思います。そうしたことで教育委員会としてはこうした事を考えましたとPRできれば、教育委員会は何をしているのかという誤解も解けていくのではと思います。

教育長 教育委員会のなかで、これからの教育をどう切り開いていくかという視点に立って様々な提言を頂くということが必要だと思います。今テレビや新聞に教育問題が取り上げられない日はない状態です。どれも非常に重い課題だなと思います。いじめや体罰の問題、食物アレルギー、小中一貫教育、学童クラブのあり方等の大きな課題をいくつも抱えている状態にあります。我々は内部にいる人間ですから、どうしても内部だけで意見を取りまとめてしまうことがあります。そうした点からも、地域住民の方や教育に直接的には関係ない方々からの意見にハッとすることもありますから、そうした点を大事にしていきたいと思います。また今年初めて教育研究所に予算がつきました。またデジタル教科書や電子黒板というような今まで使用したことがないような機器を導入し少しずつ変えようとしています。その方向性について色々お考えを提言して頂くことが大事なのではないでしょうか。子供たちを過保護ではなく、たくましく育てるためにはどうしたらいいかという、そうした観点でも、さまざまな立場からの意見を聞かせて頂き、またそれを我々の仕事に反映させていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

その他 (2) 教育委員会の活性化に向けた取り組みについて報告がありました。

委員長 (閉会の宣告)

閉会 15:25

※閉会后、平磯中学校と懇談を行いました。